

令和7年度 HPV（ヒトパピローマウイルス）感染症予防接種

☆厚生労働省は、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が特異的に見られたことから、副反応の発生頻度等がより明らかになり適切な情報提供ができるまで、積極的な接種勧奨を控えておりました。しかし、最新の知見を踏まえ、改めて HPV ワクチンに特段の懸念が認められないことが確認され、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ることが認められたため、令和4年度より積極的勧奨が再開となりました。

☆令和5年4月から、9価 HPV ワクチン(シルガード9)が定期接種として追加承認されました。

☆市としては、対象者及びご家族の方に、適切な情報提供のもとワクチンの接種について検討していただきたく、予診票は3回分のうち1回分のみを送付させていただきます。(なお、令和4年度対象者の方にはすでに送付しております。) 予防接種を受けるかどうかの判断に迷われている方や、副反応の症状を不安に感じている方は、保健センターにご連絡ください。個別でご相談に応じます。

◆接種年齢 : 平成9年4月2日～平成26年4月1日生まれの女性

対象者（生年月日）	接種期限
平成21年4月2生まれ～平成26年4月1日生まれの女性	高校一年生相当の年度末3月31日まで
平成9年4月2生まれ～平成21年4月1日生まれの女性のうち、令和4年4月1日から令和7年3月31日までに HPV ワクチンを1回以上接種している方	令和8年3月31日まで

◆接種方法 : 筋肉注射 ※接種回数、間隔は下記参照

◆接種場所 : 市内指定医療機関

◆持ち物 : 母子健康手帳、予診票（2回目以降の予診票は、病院で受け取ってください）

◆費用 : 無 料

★ 接種回数・接種間隔 ★

		ワクチン名			
		サーバリックス	ガーダシル	シルガード9	
		HPV の16型、18型の2つの型に対して感染予防効果を持つワクチン	HPV の16型、18型の2つの型に加えて、尖圭コンジローマの原因となる6型、11型に対して感染予防効果を持つワクチン	HPV の16型、18型の2つの型に加えて、ほかの5種類(31型、33型、45型、52型、58型)と尖圭コンジローマの原因となる6型、11型に対して感染予防効果を持つワクチン	
接種回数	1回目	初回	初回	1回目の接種を15歳になるまでに受ける場合(2回接種)	1回目の接種を15歳になってから受ける場合(3回接種)
	2回目	1か月後(1回目から)	2か月後(1回目から)	6か月後(1回目から)	2か月後(1回目から)
	3回目	6か月後(1回目から)	6か月後(1回目から)		
	3回目	6か月後(1回目から)	6か月後(1回目から)		

*ワクチンは、サーバリックス、ガーダシル、シルガード9の3種類です。いずれも、原則は同じワクチンを続けて接種することとされています。また、1年以内に接種を終えることが望ましいとされています。

*サーバリックスは、上記の方法をとることができない場合は、1か月以上の間隔において2回接種後、1回目の接種から5か月以上、かつ2回目の接種から2か月半以上の間隔において接種します。

*ガーダシルは、上記の方法をとることができない場合は、1か月以上の間隔において2回接種後、2回目の接種から3か月以上の間隔において接種します。

*シルガード9は、1回目の接種を15歳になるまでに受ける場合、6か月後に2回目の接種を行うことで、接種を完了することができます。この方法をとることができない場合は、1回目と2回目の接種の間隔を少なくとも5か月以上間隔において接種します。なお、2回目の接種が1回目の接種から5か月未満である場合は、3回目の接種を行います。

*シルガード9は、1回目の接種を15歳になってから受ける場合、上記の方法をとることができない場合は、1か月以上の間隔において2回接種後、2回目の接種から3か月以上の間隔において接種します。⇒

【交互接種について】

＊原則は同じワクチンを3回続けて接種することとされていますが、サーバリックスまたはガーダシルで接種を開始した方がシルガード9の接種を希望される場合は、接種医と相談のうえ、残りの回数をシルガード9で接種することも可能です。

＊サーバリックスで接種を開始し、定期接種としてシルガード9を選択する場合は、シルガード9の接種方法に合わせます。

＊これまでHPVワクチンを接種されたことのある方で、前回接種したワクチンの種類がわからない場合は母子健康手帳を確認し、持参のうえ、医師にご相談ください。

【その他】

＊サーバリックス、ガーダシルを自費で接種する場合、約50,000円(3回分)、シルガード9は約100,000円(3回分)がかかります。(参考価格)

★ ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん等)について ★

【子宮頸がん】

子宮頸がんは近年20代～30代で増加しており、妊娠・出産に影響のある若い女性に発症しています。HPVが持続感染し、数年～十数年ののちがん病変の状態を経て子宮頸がんを発症すると考えられています。性交経験のある女性であれば誰でも感染する可能性があります。

HPV感染症予防接種は子宮頸がんの原因として最も多いと言われる16型、18型は、サーバリックス・ガーダシル・シルガード9が感染予防効果を持ち、サーバリックスとガーダシルは子宮頸がんの原因の50～70%を防ぎます。さらに、HPVの31、33、45、52、58型に対する感染予防効果を持つシルガード9は、子宮頸がんの原因の80～90%を防ぎます。

しかし、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種をしても感染を全て防ぐことはできません。20歳になったら子宮頸がん検診を受けましょう。

【尖圭コンジローマ】

尖圭コンジローマは、生殖器に良性のイボができます。原因となるヒトパピローマウイルスは6型、11型が90%以上を占めます。一度発症すると高頻度に再発するため、繰り返し治療が必要となります。ガーダシルとシルガード9が予防効果を持っています。

★ ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん等）ワクチンの副反応について ★

主な副反応としては、発熱や局所反応（疼痛、発赤、腫脹）などです。予防接種の有効性・副反応（リスク）については、厚生労働省のリーフレットについてもご参照ください。また、接種後に注射による痛みや心因性の反応等による失神が現れることがあります。失神による転倒を避けるため、接種後30分程度は背もたれのある椅子等に座り様子をみるようにしてください。

【一定の頻度で発生する副反応について】

発生頻度	サーバリックス	ガーダシル	シルガード9
50%以上	疼痛*、発赤*、腫脹*、疲労	疼痛*	疼痛*
10～50%未満	掻痒（かゆみ）、腹痛、筋痛、関節痛、頭痛など	紅斑*、腫脹*	腫脹*、紅斑*、頭痛
1～10%未満	じんましん、めまい、発熱など	頭痛、そう痒感*、発熱	浮動性めまい、悪心、下痢、そう痒感*、発熱、疲労感、内出血*など
1%未満	知覚異常*、感覚鈍麻、全身の脱力	下痢、腹痛、四肢痛、筋骨格硬直、硬結*、出血*、不快感*、倦怠感	嘔吐、腹痛、筋肉痛、関節痛、出血*、血腫*、倦怠感、硬結*など
頻度不明	四肢痛、失神、リンパ節症など	失神、嘔吐、関節痛、筋肉痛、疲労など	感覚鈍麻、失神、四肢痛など

*接種した部位の症状

★ 以下の症状が疑われる場合は、速やかに医師に申し出てください ★

【重篤な副反応の症状と頻度】

アナフィラキシー	呼吸困難、じんましんなどを症状とする重いアレルギー	約96万接種に1回
ギラン・バレー症候群	両手・足の力の入りにくさなどを症状とする末梢神経の病気	約430万接種に1回
急性散在性脳脊髄炎（ADEM）	頭痛、嘔吐、意識の低下などを症状とする脳などの神経の病気	約430万接種に1回
複合性局所疼痛症候群（CRPS）	外傷をきっかけとして慢性の痛みを生ずる原因不明の病気	約860万接種に1回

（※2013年3月までの報告のうちワクチンとの関係が否定できないとされた報告の頻度）

★ HPV ワクチン接種後の症状が出た場合の対応について ★

予防接種を実施した医師またはかかりつけ医師にご相談ください。

（千葉県）ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に症状が生じた方に対する相談窓口

千葉県健康福祉部疾病対策課	043-223-2691
教育庁教育振興部保健体育課	043-223-4092

（厚生労働省）感染症・予防接種相談窓口

HPV ワクチンを含む予防接種についての相談	0120-469-283
------------------------	--------------

千葉県ヒトパピローマウイルス感染症の予防接種後に生じた症状の診療にかかる体制

地域連携医療機関（地域で HPV ワクチンの副反応について相談に応じてもらえる医療機関）

県内には、11 病院ありますが、野田市近郊では松戸市立総合医療センターや医療法人財団東京勤労者医療会東葛病院があります。

協力医療機関（地域における中核的な役割を担う施設）

HPV ワクチン接種後の症状に対する診療を行うために都道府県ごとに設置されています。県内には、千葉大学医学部付属病院と帝京大学ちば総合医療センターがあります。

地域連携医療機関や協力医療機関への受診については、予防接種を実施した医師またはかかりつけ医師にご相談ください。（予防接種を実施した医師またはかかりつけ医からの紹介状が必要となります）。

★ 予防接種による健康被害救済制度について ★

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要となったり、生活に支障がでるような障がいを残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。（ホームページ番号 1032328）

★ 保護者の同伴について ★

16 歳以上の方は保護者の同伴は必要ないこととされており、本人の自署のみで接種可能です。

13 歳以上 16 歳未満の方で、保護者が同伴できない場合は、別紙「ヒトパピローマウイルス感染症予防接種予診票（保護者が同伴しない場合）」（以下、同意書）が必要となります。よくお読みのうえ、署名したものを、複写式の予診票と併せてご持参ください。なお、同意書は、13 歳以上 16 歳未満の場合、その都度提出が必要となります。

	13 歳未満	13 歳以上 16 歳未満	16 歳以上
被接種者の自署欄	保護者の署名が必要	保護者の署名が必要	被接種者の自署のみで可
保護者の同伴	必要	同意書※があれば不要	不要

しかし、保護者の同伴については、過去に強い副反応の症状がみられた場合や迷走神経反射を起こしたことがある場合、自ら体調不良を訴えることが難しい場合、予防接種への不安が強い場合など、16 歳以上でも状況に応じて保護者の同伴が必要となります。

※同意書は、QR コードから読み取ることができますが、印刷ができない等送付を希望される場合は保健センターにご連絡ください。



★ こんなときは受けられません ★

- ①発熱しているとき（接種会場で体温が37.5℃以上ある場合）※平熱の高い人は主治医に相談を
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ③このワクチンの成分に対して過敏症を呈したことがある場合
- ④以下の病気にかかった場合

麻疹（はしか）	治癒後4週間程度あける
風しん（三日はしか）・水痘（水ぼうそう）・おたふくかぜ等	治癒後2～4週間程度あける
突発性発疹・手足口病・溶連菌感染症・伝染性紅斑（りんご病）等	治癒後1～2週間程度あける

- ⑤その他、医師が予防接種を受けることが不適当と認めた場合

★ こんなときは受ける際に注意が必要です ★

- ① 心臓病・腎臓病・肝臓病、血液の病気や発育障がいなどで治療を受けている場合
- ② これまで予防接種で、接種後2日以内に発熱がみられた場合
- ③ 過去にけいれんを起こしたことがある場合 ※事前に主治医と相談しましょう
- ④ 過去に免疫不全の診断がなされている場合及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる場合
- ⑤ 血小板減少症や凝固障がいをもつ場合
- ⑥ 妊娠している方、または妊娠している可能性がある場合
- ⑦ ラテックス過敏症がある場合（天然ゴムの製品に対する即時型の過敏症で、ラテックス製の手袋を使用した時にアレルギー反応がみられた場合に疑います。また、ラテックスと交叉反応のあるバナナ、栗などにアレルギーがある場合には主治医とご相談ください）

★ 予防接種を受ける際の注意 ★

- ① この予診票を使用できる方は、接種日時点で野田市に住民登録のある方です。転出された方は転出先の市町村窓口にご相談ください。
- ② 医療機関によって、予約が必要な場合や、予防接種を実施する時間帯や日程をあらかじめ決めていることがあります。事前に連絡してから受診しましょう。
- ③ 予診票は医師にとって大事な情報です。責任をもって記入してください。記入漏れや間違いは予防接種の間違いにつながります。ボールペン等、消えない筆記用具で記入してください。
- ④ 予防接種は体調のよいときに受けましょう。予防接種を受ける予定であっても、体調がよくないと思ったら接種は控えましょう。
- ⑤ 接種後は、母子健康手帳の予防接種記入欄を再度、ご確認ください。

＜問合せ先＞ 保健センター 母子保健係 ☎04-7125-1190
関宿保健センター ☎04-7198-5011

＜市ホームページ番号＞ 1000344